



元危号外

令和元年(2019年)10月26日

課(室)長

地域振興局総務管理課長

企業局課長

議会事務局課長

教育委員会事務局課長

様

警察本部課長

監査委員事務局次長

人事委員会事務局次長

労働委員会事務局調整総務課長

危機管理防災課長

台風第19号に係る災害救助法の適用市町村について（通知）

災害救助法の適用につきましては、都道府県知事が決定することとされておりますが、台風第19号に係る適用市町村は下記のとおり43市町村となっておりますので、ご承知おきください。

※一部資料に「下諏訪町」が含まれたものが見られますが、適用されておりませんのでご注意ください。

記

長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小海町、川上村、南牧村、北相木村、南相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、原村、辰野町、宮田村、木曾町、麻績村、生坂村、筑北村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、飯綱町、栄村

長野県 危機管理部 危機管理防災課

(課長) 柳沢秀信 (担当) 丸林創

電話 026-235-7184

FAX 026-233-4332

メールアドレス bosai@pref.nagano.lg.jp